

令和6年度第2回みえ人口減少対策連携会議の概要

日 時：令和6年7月19日（金）10：30～11：30

場 所：三重県庁2階 政策企画部会議室

※Zoomでのオンライン開催

参加者：市町：人口減少対策担当課長（代理出席あり）

県：政策企画部	次長	世古 勝
政策企画部	人口減少対策課長	羽田 綾乃
子ども・福祉部	少子化対策課長	竹内 淳
地域連携・交通部	移住促進課長	倉口 弘明
雇用経済部	雇用対策課長	
	若者・女性雇用班長	田中 保浩

議 題：・「地方版総合戦略の策定等に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き」（令和6年6月24日内閣府発表）について
・「三重県人口ビジョン」の改訂にかかる県の進捗状況及びスケジュールについて

- 「地方版総合戦略の策定等に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き」（令和6年6月24日内閣府発表）及び「三重県人口ビジョン」の改訂にかかる県の進捗状況及びスケジュールについて
（資料1、資料2、資料3により人口減少対策課長から説明）

《質疑応答》

Q.

- ・人口減少という非常に大きな社会課題に取り組んでいくためには、県がリーダーシップを発揮し、広域的な対策を講じていく必要があると感じる。
- ・今回、人口ビジョンの改訂に向け、連携会議を5つの圏域ごとに複数回開催するということだが、同じ圏域でも、市町ごとに課題も違うため、課題が共通する市町ごとに対話等を行い、協力しながら施策が展開できるのではないかと思う。
- ・人口の自然増減や社会増減に関する人口増減率や合計特殊出生率等、各指標を圏域ごとに分析や目標設定を行い、市町が一丸となり施策の立案ができるような支援とともに、長期的な人口減少対策についても、地域の実情に合わせた施策の実施をお願いしたい。

A.

- ・人口減少の状況は地域ごとに異なるため、本来は市町別に見る必要があるが、

仮定値の置き方等、各市町の考え方もあると思うため、県としては少なくとも圏域単位では公表したいと考えている。

- ・人口減少対策課だけでなく、例えば移住促進課や雇用対策課も地域ごとに課題があるということは重々承知しており、地域ごとの課題に応じた方法で対応していこうと考えている。
- ・今回地域ごとにデータを収集し推計を行う中で、広域で取り組む方が効果的な部分がみえてくるかと思う。そういった部分に県としてどう支援をしていくかということも検討していきたい。ついては、来年度予算に向けても、ご意見を聞かせていただき、必要に応じて予算要求をしていきたいと考えている。

Q.

- ・「地方版総合戦略の策定等に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き」には現行計画に示している人口の将来推計について、改訂せずに現状のままで良いといったことが記載されているが、改訂しなくて良いといった認識で間違いないか。
- ・合計特殊出生率について、今回は手引きに具体的な例示はないが、合計特殊出生率の仮定値の設定というのは必ずしなければならないのか。
- ・今後、分析ツールの提供はあるのか、また、あるとすればどのくらいの時期にあるのか情報が入っていれば教えてほしい。

A.

- ・国に確認をしたところ、改訂の必要性については地域の実情に合わせて地域で考えてくださいといった回答だった。必ず人口ビジョンを改訂しなさいということまでの要請はしないという方向性の様だ。
- ・合計特殊出生率の仮定値の設定も必須ではない様である。社人研の基礎自治体別の人口推計が2050年まで出ており、市町によってはこの推計を用いると思うが、この推計値も合計特殊出生率を用いて算出されているため、社人研推計を用いるということは、基本的には合計特殊出生率の仮定値を設定しているということになる。社人研推計を用いず独自で推計する場合、合計特殊出生率の仮定値の設定に拘る必要はない。
- ・基礎データについては国より送付済。

Q.

- ・令和7年度に改訂ということだが、具体的に何月頃に改訂を予定しているのか。

A.

- ・改訂の具体的な時期については、未定。今年度データ収集は、ほぼ終わらせたいと思うが、国のマニュアルにもあるとおり、場合によってはアンケート調査等を実施し、補完しなければならない部分も出てくる。その場合は調査実施後になるため、令和7年度末で報告という形になるかと思う。3月の全体会議のときにはもう少し具体的にお示しできればと考えている。
- ・今年度、11市町が改訂予定と回答いただいている。参考にさせていただきたいため、先に人口推計を出される市町に関しては、方向性が決まった時点で推計方法等について県に情報提供いただければと思う。

Q.

- ・今年度中に人口推計の改訂をするが、県の推計を合わせてくれるのか。

A.

- ・推計値を合致させることはできないかもしれないが、各市町の推計と県の推計の違いをご説明いただけるような資料は提供する。

《会議全体にかかるご意見・質問なし》